

令和5年教育委員会 第9回定例会

1 日 時 令和5年9月27日(水) 13時30分開会 14時25分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員 教育長 林 秀 樹
教育委員 小 澤 倭文夫
教育委員 荒 田 純 司
教育委員 常 見 幸 司
教育委員 黒 田 仁 美

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 鈴木 健 介
教育部次長 野 呂 武 志
学校教育支援室長 谷 口 剛
学校教育支援室主幹(教育課程・研修担当) 菊 野 幸 治
学校教育支援室主幹(生徒指導・特別支援担当) 青 柳 信 正
学校教育支援室主幹(学務担当) 南 昭 一
生涯学習課長 山 澤 亮 司
教育部主幹(新総合体育館整備担当) 近 藤 玲 司
教育総務課長 森 田 裕 規
教育総務課総務係長 松 本 義 雄
教育総務課総務係 藤 原 博 貴

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 学校職員の訓戒について

報告第1号 公立高等学校配置計画(令和6年度(2024年度)～8年度(2026年度))及
び令和6年度(2024年度)公立特別支援学校配置計画について

報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画策定について

報告第3号 令和5年度第74回小樽市文化祭について

その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第9回定例会を開会いたします。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
はじめに、お諮りいたします。

「議案第1号 学校職員の訓戒について」は、会議規則第13条第1項第2号により、非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
それでは、「報告第1号 公立高等学校配置計画(令和6年度(2024年度)～8年度(2026年度))及び令和6年度(2024年度)公立特別支援学校配置計画について」の説明をお願いします。

報告第1号 公立高等学校配置計画(令和6年度(2024年度)～8年度(2026年度))及び令和6年度(2024年度)公立特別支援学校配置計画について

学校教育支援室主幹(学務担当) 「報告第1号 公立高等学校配置計画(令和6年度(2024年度)～8年度(2026年度))及び令和6年度(2024年度)公立特別支援学校配置計画について」御報告いたします。

この資料は今月5日付で道教委が示したものです。
はじめに、公立高等学校配置計画について御説明します。
資料の15ページを御覧ください。

来年度、令和6年度に表示があります。倶知安高校につきましては、令和5年度の入学者選抜の結果、第2次募集後の入学者に1学級相当以上の欠員が生じたことから、今年度1学級減としておりますが、令和6年度の募集学級数につきましては、中卒者数の状況などを勘案し、1学級増の計画変更が示されております。

一方で、余市紅志高校につきましては、今年の入学者選抜の結果、同じく今年度1学級減とされておりますが、令和6年度に1学級増の計画変更とはなっておりません。

令和7年度及び令和8年度の後志学区では、学級増減の計画案は示されておりませんが、令和8年度に定時制のニセコ高校が設置者であるニセコ町の決定により、生徒の幅広い進路希望に対応するため、農業科を総合学科に転換いたします。

15ページの表の上段には、後志学区内と、その内の小樽市内の中学校卒業者数の推計が示されており、令和9年から12年までの中卒者につきましては、令和8年の卒業者数推計を基準といたしますと、後志学区内では195人、うち小樽市内では100人の減少が見込まれております。

このため、後志学区においては令和9年度から令和12年度までの見通しとして、欠員の

状況や学校・学科の配置状況を考慮し、小樽市内において定員調整の検討が必要となることが示されております。

また、定時制課程につきましても、市内には小樽潮陵高校と小樽未来創造高校の2校がありますが、小樽潮陵高校について、5月1日現在の第1学年の在籍者数が10人未満となり、その後も生徒数の増が見込まれない場合は、再編整備の検討が必要と示されております。

次に、北海道全体について御説明いたします。

3ページを御覧ください。

「4 配置計画の概要」の「(4) 令和8年度高校配置計画」の「ア 学級減」では、渡島学区の函館水産高校が1減となっており、「イ 再編整備」では、空知北学区の奈井江商業高校が募集停止となっております。

続いて5ページを御覧ください。

「4 配置計画の学校別内訳」の「(1) 令和5年度道立高等学校入学者選抜における第2次募集後に学級減となった学校の取扱い」ですが、この春、学級減となった道内18校の一覧が示されております。

表の1段目、空知南学区の岩見沢東高校は、令和5年度の募集学級数は5でしたが、4月の開設学級数は4に減じられ、令和6年度の募集学級数は今年度の募集学級数と同じ5に戻るという計画変更がされており、その3つ下の段、石狩学区の札幌白陵高校は、令和5年度の募集学級数は3でしたが、4月の開設学級数は2に減じられ、令和6年度の募集学級数は今年度の開設数と同じ2のままということになっております。

札幌白陵高校や、先程、後志学区で御説明いたしました余市紅志高校のように、令和6年度の募集学級数が今年度と同じ学級数に戻らなかった学校は、道内で4校となっております。

次に、特別支援学校の配置計画について御説明します。

30ページの次にあります、「令和6年度 公立特別支援学校配置計画」の3ページを御覧ください。

市内には、特別支援学校が2校あり、3ページの中段の表にある高等聾学校、下段の表の下から2つ目にある小樽高等支援学校のいずれも、令和5年度と令和6年度の学級数・定員に増減がない計画となっております。

また、7ページを御覧ください。

知的障害特別支援学校高等部の職業学科等の配置の今後の見通しとして、道央圏について令和8年度に7学級相当の確保を検討すること、また、欄外注釈には、同じく道央圏については、さらに数年後、出願者数の増加が見込まれるため、既存施設等の活用による対応を検討する必要があると示されております。

報告は、以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 高校については全道的な中卒者の減少傾向を受けて、学級減が進められているということ、

それに対して特別支援学校については逆に学級増を検討していく必要があるという報告がありましたので、ちょうど正反対の形になるというところです。

後志管内については、この後も小樽市内で令和8年度に中卒者数が36名減ることと、学級減の可能性がありましたが、なんとか学級減なしで済んだ状況ではありますけれども、先程説明のあったとおり、令和9～12年にかけて、管内で195名、市内で100名の減少が見込まれるということで、来年度以降の計画になりますが、この期間に2学級程度の減は覚悟しなければならず、後はそれをどの年度で実施していくのかということが争点になってくるという状況です。

これまでもかなりの学級減をしてきており、高校の体力も無くなってきているという状況も見受けられますので、この次の学級減の学校がどこになるかということが非常に気になると思いますし、教育委員会としてもどのように要望をしていくかということも難しくなっていると思います。

それと定時制課程も、潮陵高校と未来創造高校にそれぞれ1学級ありますが、1学級なくなるということは、つまりその学校の募集停止ということに繋がってしまいます。今年も定時制の募集停止については、道教委でかなり検討したようではありますが、一生懸命お願いして、なんとか今年は募集停止を免れましたが、これをいつまで続けられるのかという問題もあり、定時制について今後どういう動きになっていくのか心配されると思います。定時制は最後のセーフティネットということもあり、多様な子ども達が入学してくる学校としてそれぞれ役割がありますので、募集停止になると今後の対応が難しくなることとなります。

道教委では、定時制課程で10人の入学者がいないと募集停止の候補に上がり、それが3年続けば募集停止と言われていますが、潮陵高校は3年どころではなく、8年続けて10人に達していませんので、そろそろ難しいところに来ているのかなと思います。

ただ、有朋高校という通信制の公立高校があるのですが、その協力校として土日にスクーリングを潮陵高校の定時制課程で行っており、その関係もあって対応が難しくなっているのかなと感じております。

そういう状況なので、来年度もまた今年度と同様に色々な議論が出てくると思います。

ただ、令和9年度は中卒者数が市内で8人しか減らないということもあって、全日制課程はなんとか死守できればと思います。

どこの管内も同じような状況が続いていまして、小樽だけの問題ではないのですが、札幌でも子ども達の数が増えてきており、そういうことを考えると、かなり厳しい状況が続くのかなということで、今後も道教委と対応を協議していく必要があると思っております。

何か御質問・御意見等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画の策定について」の説明をお願いします。

報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画策定について

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 「報告第2号 小樽市新総合体育館基本計画策定について」

令和5年度第4回小樽市新総合体育館整備検討委員会の開催概要を御報告いたします。

資料を御覧ください。

本委員会は令和5年8月30日に小樽市教育委員会第1会議室で開催しております。

協議事項としましては、(1) 施設整備方針について、(2) 施設計画について協議しております。

それでは、ポイントを絞って説明させていただきます。

最初に9ページを御覧ください。

キッズスペースにつきましては、前回の委員会でも、委員の皆様からたくさんの御意見をいただきました。

第4回では、他市の事例を整理し、キッズスペースの規模について再度協議いたしました。

資料にありますとおり、本市が予定しているキッズスペースの規模は、他市の状況から平均的な規模であることが分かります。

しかしながら、本市の場合、キッズスペースへの期待が非常に大きいことから、キッズスペースの拡大については、設計段階において、実際に設置する遊具などを配置した上で、再度検討することとしました。

次に11ページと12ページを併せて御覧ください。

ここでは、新総合体育館でのイベントの開催について、道内のプロスポーツチームへのヒアリング内容などを整理しています。

新総合体育館の規模は、ほとんどのプロスポーツの種目の公式試合には対応していませんが、いずれの種目もプレシーズンマッチや選手によるクリニックなどは、実施の可能性があるとのお答えをいただいております。

こういったことから、プロスポーツにつきましては、今後、子どもたちを対象としたスポーツ教室やエキシビジョンマッチを誘致し、コンサート等のイベントについても、イベント会社などへの情報提供を行っていくこととし、市が主催するイベントでも、積極的に活用することとします。

続きまして、15ページから23ページまでが諸室の平面計画となり、これまで協議してきた諸室の概要について取りまとめています。

続きまして、33ページを御覧ください。

ここでは、新総合体育館におけるZEBについての考え方を整理しています。

ZEBとは、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディングの略で、資料にありますとおり、4つのレベルがあります。

表の一番上のZEBは、省エネと創エネで100%以上のエネルギー削減を実現している建物のことを言い、上から2番目がニアリーZEBと言いまして、省エネと創エネで75%以上、3つ目のZEBレディは省エネのみで50%、4つ目のZEBオリエンテッドは省エネのみで30%、エネルギー削減を実現している建物のことを言います。

次に37ページを御覧ください。

本市の温暖化対策推進実行計画の記載内容、そして、令和5年3月に表明した「ゼロカーボンシティ小樽市」の宣言内容、それから、国の主要な交付金である「社会資本整備総合交付金」が、令和7年度から建築物等の交付要件として、ZEB化を義務付けていることから、新総合体育館のZEB化は必須と考えております。

しかしながら、体育館やプールはZEB化の実績が少ないことから、ZEBの中でも最もエネルギー削減率が低い、ZEBオリエンテッドをまずは目指すこととします。

次に40ページを御覧ください。

ここでは、災害時の体育館利用について整理しています。

市の災害対策室では、災害のレベルに応じて、体育館の利用について3つのパターンを想定しています。

まず、パターン1の中規模災害の場合、体育館は避難所の役割を果たすこととなります。

パターン2の大規模災害の場合は、体育館はボランティアセンターとしての役割を果たすこととなります。

パターン3の大規模災害で、なおかつ市役所本庁舎が大きな損害を受けた場合は、体育館は代替庁舎の役割を果たすこととなります。

以上が第4回整備検討委員会での主な協議内容ですが、その他として資料において、新総合体育館整備期間中の花園運動公園の一部利用制限についてと、旧緑小学校跡地にある記念碑保存要望について御報告しています。

第4回検討委員会の委員の主な御意見として、まず、キッズスペースについて、「障害のある子どもも遊べるような施設にして欲しい」といった御意見や「オープンスペースではなく、個室のような区切られた区画にすべきではないか」との御意見、その他には「アリーナやプールの床材について計画に明記すべきではないか」といった御意見がございました。

また、プールの湿気対策について、視察の際に委員の皆様から御意見がございましたので、こちらについても計画に明記すべきではないかとの御意見がございました。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいですか。

各委員 (なし)

教育長 24ページからの大会開催時の人の動線について、簡単に説明してください。

教育部主幹(新総合体育館整備担当) 前回の検討委員会でも、新総合体育館で大会が行われる場合の人の動線について整理すべきではないかとの意見がありましたので、それについてまとめたのが24ページ以降となります。

まず、中体連規模の大会の場合ですが、24ページの1階ですが、基本的には初音橋側の入口から入ってきますので、1階はメインの入口とはならず、審判等関係者が入ってくることとなります。

次に25ページを見ていただきたいのですが、選手その他観客につきましては、2階のメインエントランスから一緒に入ってくるようになります。

選手の動きは点線になっており、メインエントランスから入ってすぐに階段を下り、1階に移動して更衣室等に向かい、観客の方は太い矢印ですが、まっすぐメインアリーナの方に入っていくといったような動線を想定しております。

26ページは、プロスポーツのエキシビジョンマッチのようなもっと大規模なイベントの場合の動線を想定したのですが、選手等の関係者が1階から入り、更衣室等に向かう形になります。

27ページが2階ですが、観客の方は全て2階のメインエントランスからまっすぐメインアリーナに入っていくという動線となります。

教育長 分かりました。
何か他にございますか。

各委員 (なし)

教育長 最近、新聞を賑わせている札幌ドームの横に400億円かけて、月寒体育館の代替施設を造るという話があり、レバンガのホームにする予定で札幌市が計画するという話でした。バスケットやバレーボールというプロチームがあるのですが、そういうプロチームのホーム体育館は、基本的に固定なのですか。

教育部主幹(新総合体育館整備担当) 基本的にホームは固定です。

バスケットボールは、今は「きたえる」がホームになっているのですが、他の場所でもゲームができることになっており、年に1回程度、帯広のよつ葉アリーナや函館アリーナでゲームが行われておりますが、いずれにしても会場の規定は満たさなければならないということになっております。

教育長 それは相当にハードルが高いということですね。

教育部主幹(新総合体育館整備担当) 今回の新月寒アリーナは400億円ですし、最近ではバレーボールのサロンパスアリーナも1,000億円以上ということで、規模が桁外れになっている傾向があります。

教育長 興行収入が得られるような体育館でなければ、なかなかプロスポーツのゲームを開催するのは難しいということでしょうね。

教育部主幹(新総合体育館整備担当) そうですね。

教育長 次に、花園公園グラウンドが工事の時に一部使用制限をかけざるを得ないというところにつ

いて説明してください。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 45ページになるのですが、新総合体育館を工事するにあたって二つ課題がございます。一つは新しい体育館は、今の花園公園の駐車場に建てるため、250台止められる駐車場が使用不可能になります。

そうしますと、今まで公園利用者が使用していた駐車場が大幅に少なくなるので、臨時の駐車場が必要になります。

それからもう一つは、新総合体育館を建てる敷地が非常に狭い土地になっていますので、資材置き場や作業員事務所ですとか、そういったものを敷設する場所がないということで、やむなく花園公園グラウンドの一部を工事に使用するという事で進んでおります。

図面で言いますと、ちょっと見づらいなのですが、左下が駐車場、左上が工事ヤードというようなイメージです。

現在、公園グラウンドは対面の二面で野球場を取れるようになっていますが、その一面を潰して工事で使用するような形になるということです。

あとは駐車場に入るには、土手があって急な斜面になっており、駐車場に降りていけないため、盛土などしてスロープを付ける工事が必要になります。

期間については、早ければ令和8年度から駐車場の整備が終わるまでとなりますので、4～5年ぐらいの間、こういった形で使用を制限することになります。

なお、野球連盟や朝野球の方々等の関係する団体には、話しをして了承を得ております。

教育長 ありがとうございます。

何年間か工事の期間は、制限をかけざるを得ないということですね。

あと、43ページにイメージパースがありますが、2階の広がっているところがデッキですか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） そうです。

そこが実際の土地では斜面になっており、駐車場から2階に直接入っていく形を取りますので、そこに空中デッキのようなものを造る形になります。

ここは色々な活用が可能なのではないかと考えておまして、例えばイベント時にキッチンカーを並べたりできるようにピットを造っておくとか、そういった工夫で、にぎわい創出空間ということで活用していけたらと考えております。

教育長 これを基にこれから色々議論して、もう少し具体的な部分に踏み込んでいくということになっていきます。

今後の予定としては、どういうイメージを持てばいいですか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 今年度で言いますと、今月に次の協議会を開き、そこである程度計画の概要については協議が終わり、年末に向けて素案を作り上げていくこととなります。

これまで教育委員の皆様には報告という形でしたが、素案につきましては、事前に教育委員会です承を得たうえで、年末に検討委員会を開催していくという流れを想定しています。

その後、素案についてパブリックコメントを受け、修正をかけたものを最終的に教育委員会にお諮りするということになります。

教育長 最後に出てきた緑小学校の記念碑の保存要望については、受けていくということですね。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 一番最後の47ページに、先程少し申しました緑小学校跡地に、「共に育ちましょう」「自覚行」というどちらも貢献のあった先生を称えた記念碑が残っており、これを体育館の新築時に保存して欲しいという要望が当時の父母の方や地域住民の方から市長と教育長にございました。こちらについては、きちんと何らかの形で保存をさせていただくということで、市長の方からお答えしましたので、体育館整備の際はどこかにまとめて設置し、解説板等も設置するような形を検討したいと考えております。

小澤委員 この碑はどこか他の場所に移設するということですか。

教育部主幹（新総合体育館整備担当） 位置がちょうど敷地の真ん中にあるものですから、敷地内のどちらかに移設して、合わせて置くことにしております。

小澤委員 分かりました。

教育長 その他ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。

続きまして、「報告第3号 令和5年度第74回小樽市文化祭について」の説明をお願いします。

報告第3号 令和5年度第74回小樽市文化祭について

生涯学習課長 「報告第3号 令和5年度 第74回小樽市文化祭について」御報告いたします。

例年はチラシをお配りしているだけですが、今回少しお時間をいただいて御報告させていただきます。

資料データのカラーのチラシ、若しくは本日お手元にお配りしているリーフレットを御覧ください。

この小樽市文化祭ですが、歴史は古く、昭和25年に、文化団体協議会が中心となって小樽市の議事堂や丸井デパートで、第1回の小樽市文化祭が開催されてから、毎年開催を続け

ており、今年度で74回目を迎えるものです。

今年の小樽市文化祭は、明日9月28日から始まる美術市展を皮切りに、11月5日まで、美術館、生涯学習プラザ、市民会館、市民センターの4つの会場で14種目の展示や発表が行われます。

大会名の後ろに（公募）と書かれている美術、書道、盆栽、ユース展、写真、俳句、短歌、川柳の部門は、市民の方々や市内で活動されている市外の方々などから作品を募集し、審査するものとなっております。

コロナ禍で休止されていた活動が戻ってきておりますので、今年はより多くの皆さんが、作品を出品してくれることを期待しております。

公募以外の展示などについて簡単に御説明しますと、美術館会場での書遊展は、色々な流派の書家の皆さんの合同作品展、お茶会は文字どおりですが、市内で活動されている表千家と裏千家の団体に交代で対応してもらっています。

また、合同華展は、いけばなとアートフラワーの合計3団体による展示となっております。

11月3日の文化の日は、市民会館や市民センターを文化団体が利用する場合の利用料金が条例規則で減免されることになっており、昨年は市民会館でダンスとバレエ、マリンホールではオールディーズのライブを実施しました。

今年は、市民会館では「詩吟と民謡のつどい」、市民センターでは「きらめきコンサート～歌とピアノと室内楽～」を開催いたします。

いずれも入場無料となっておりますので、多くの皆さんに文化・芸術の秋を楽しんでいただきたいと思っております。

報告は以上であります。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

各委員 (なし)

教育長 コロナ禍での開催状況はどのような感じでしたか。

生涯学習課長 令和2年度、3年度は、作品を展示する側からも「今年は展示をやめよう」という声が多かったため、出品する団体も減り、種目もだいぶ減っていたところですが、令和4年度からは、ほぼ今年と同じ規模に戻って開催をしております。

ただ、コロナ禍で活動自体をやめるということで、展示が無くなってしまった部門もありまして、例えば、和紙ちぎり絵展、愛石展、山草展、小品盆栽展といった団体がコロナ禍で縮小してしまい、もうこれ以上の展示は難しいということで無くなってしまいました。その代わりにアーティストバンクに登録していた方に声をかけ、昨年度から文団協に加入してもらい、新たに押し花アート展を開催することにしたというところです。

教育長 ありがとうございます。

ぜひ多くの皆様に御参加いただければ、文化祭も盛り上がるかなと思っております。

その他ございませんか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を了承したいと思います。
続きまして、その他の報告で、「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が2件ございましたので、御報告いたします。

1件目は、村部義雄様から、小樽市奨学資金基金に100万円を御寄附いただきました。
村部様は小樽出身で、小樽の子どもたちのためということで御寄附にいたしました。

2件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。

志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で40回目、
総額は45万円となります。

報告は以上です。

教育長 何か御質問等ございますでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 よろしいでしょうか。

御寄附については大切にに使わせていただきたいと思います。

それでは、本件を終了させていただきます。

それでは、ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御
退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

教育長 それでは、ただ今から人事案件の審議に入りますので、関係者以外の皆様は御退席をお願
いします。

<部長／部次長／室長／教育総務課長以外 退室>

議案第1号 学校職員の訓戒について

教育総務課長から、「学校職員の訓戒について」説明し、小澤委員から質問があったほか、

全委員一致により可決した。

<非公開の審議終了>

教育長 以上で、教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

署名委員

調製職員（教育総務課総務係長）